

もしかしてか

となりの



親子は

里親家庭10組の、
おとなと子どもの
物語

里親研究者

三輪清子

わたなべとしえ 絵

里親親子!?



政界引退後、里親に!

元厚生労働大臣
塩崎恭久

子どもの一生にとって大切なのは、温かい家庭。課題を抱えた子どもたちの健やかな育ちを、さまざまに支えるのが里親。子どもにやさしい社会を目指し、ぜひあなたも「里親」の仲間になってください。

おとな + 子ども = 新しい居場所



となりの

親子は

里親家庭10組の、
おとなと子ども
物語

さと

おや

里親子![!]?[?]

里親研究者

三輪清子

わたなべとしえ 絵

「里親家庭」という 言葉を知っていますか？

日本では、さまざまな事情で実の親と一緒に暮らせない子どもたちを、公的に保護し、養育する取り組みをしています。これを社会的養護といい、保護された子どもたちは里親家庭に委託されるか、児童養護施設または乳児院で暮らすこととなります。

「里親」というと、多くの方は「養子縁組をした家族のこと」だと思われるかもしれませんが、そうではありません。里親家庭と養子縁組は似ているようで、実はまったく違うのです（このことについては本書の112ページで紹介しています）。

「里親家庭」は、保護された子どもたちを一時的に預かる家庭のこと。預かる期間は、たった一ヶ月ということもあれば、何年にも及ぶ場合もあります。

わたしたち夫婦はいま、里親として小学生の子どもを育てています。

八年前に里親として登録することに決め、四年前からはじめての子育てをしているのです。里親家庭は共働きの場合もたくさんありますが、わたしたちは話し合った結果、わたしは仕事を、夫は主に子育てを担当することになりました。わたしは普段、大学で子ども福祉について教えているので、子どものことにはくわしいつもりですが、いざ一緒に暮らしてみると、たくさんの新しい発見があるものです。

この本では、そんな我が家のようすも含め、里親家庭に委託された子どもや、子どもを家庭に迎え入れた里親家庭の物語を紹介しています。本書を通して、里親家庭のことをたくさんの方に知っていただけるよう願っています。



目次

はじめに ————— 2

第 1 章

いろいろな里親子の暮らし

わかなちゃんのお話

● 短い期間だけ一緒に暮らす ————— 12

ひろとくんのお話

● 里親家庭で「ふつう」に暮らす ————— 22



けんたくんとともきくんのお話

● 実子ときょうだいのように暮らす

28

みゆきちちゃんのお話

● 思春期の子どもを預かるということ

36

ゆいちゃんのお話

● 子どもが安心できる地域づくり

44

あやちゃんのお話

● 子どもらしく暮らせる場所とは

54

れいかちゃんとえみちゃんのお話

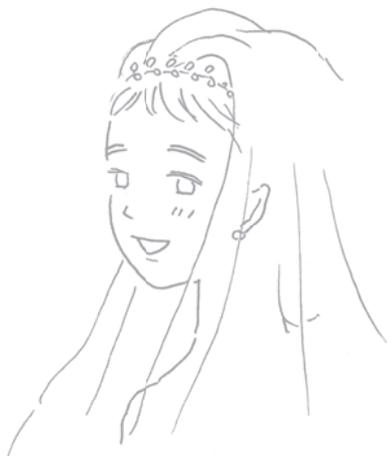
● ひとつの家族を作るためには

64

あかりちゃんのお話

● 子どもの自立を応援する

72



第 2 章

里親体験インタビュー

めぐみちゃんのお話

● 寄り添いながらサポートする

80

くうちゃんとわたしたちのお話

● 里親になってみてはじめてわかったこと

88

子どもがいる生活は

想像していたよりもすごく楽しかった

104

里親って大変って思われがちですが、
短期の一時保護だってできるんです

107

【コラム】里親それぞれの思い

110



「里親制度」を知っていますか？

里親って養子縁組とは違うの？ ————— 112

「里親」は四種類ある ————— 112

養育里親とは ————— 113

たくさんの子どもを預かる

ファミリーホーム ————— 114

社会的養護を受けた子どもたちの行き先 ————— 115

里親になるには ————— 116

子どもが委託されるまで ————— 117

【コラム】両親が里親になった！ ————— 118



第 4 章

児童養護施設と家庭養育

児童養護施設について 120

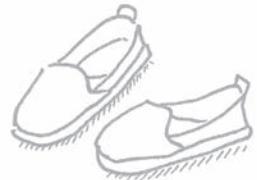
里親家庭について 123

「コラム」子ども自身の人生を生きていくために 126

第 5 章

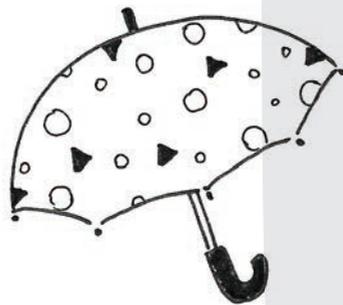
子どもにやさしい国を目指して

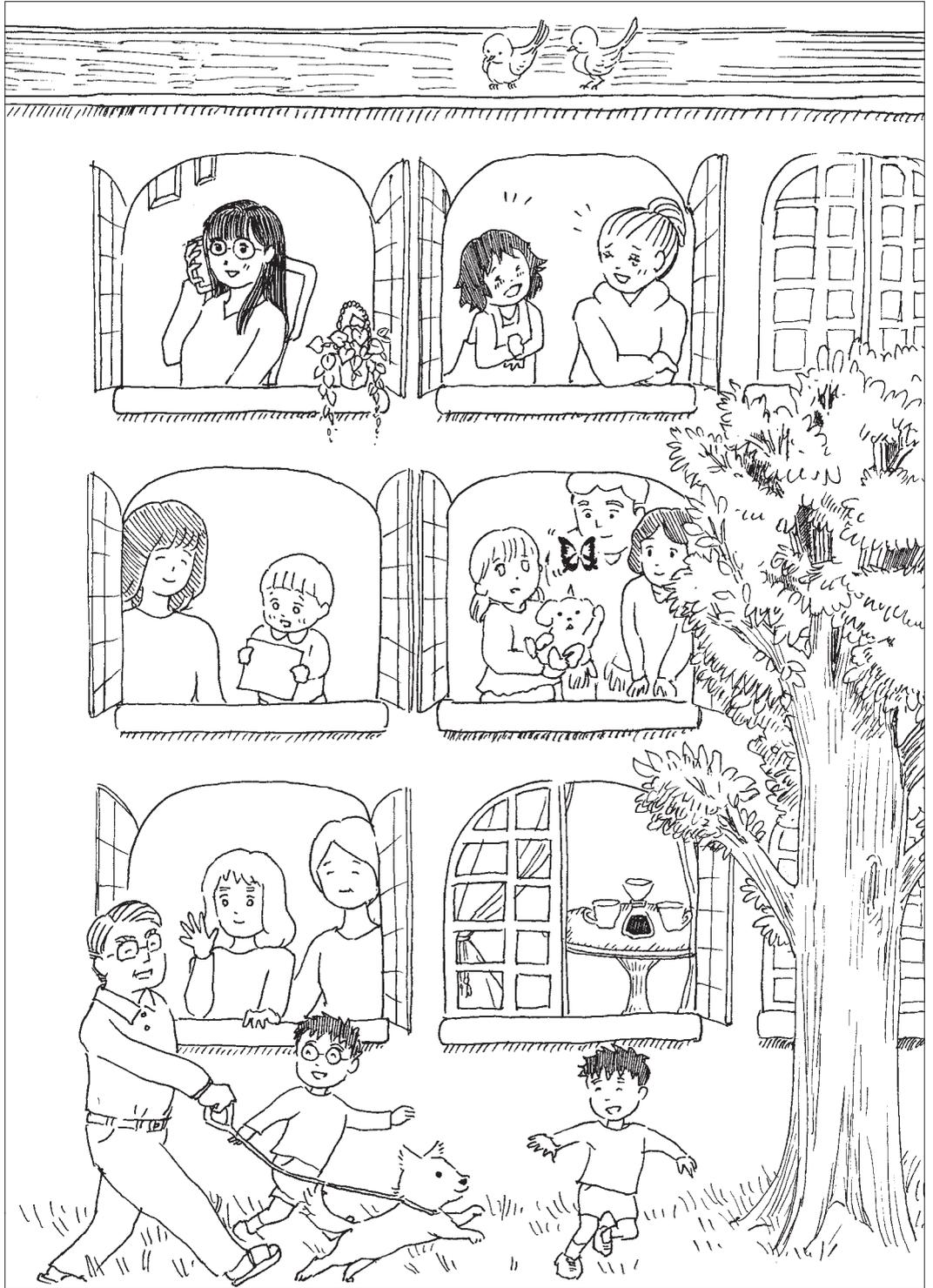
あとがきにかえて 128



第 1 章

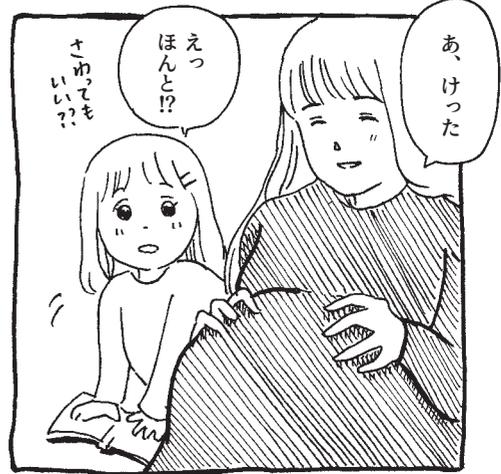
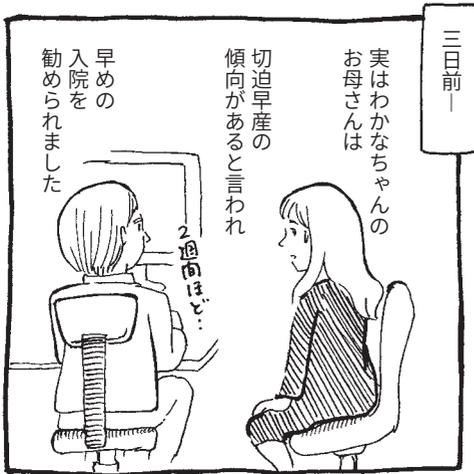
いろいろな
里親子の暮らし

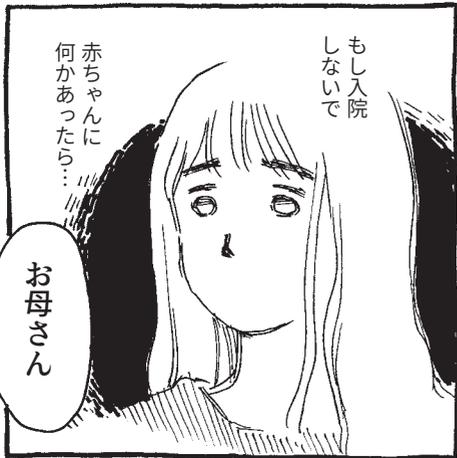


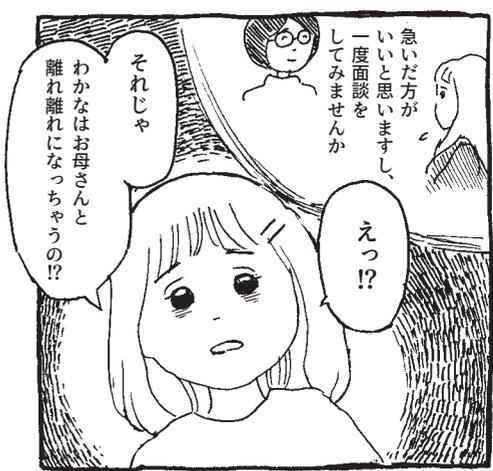
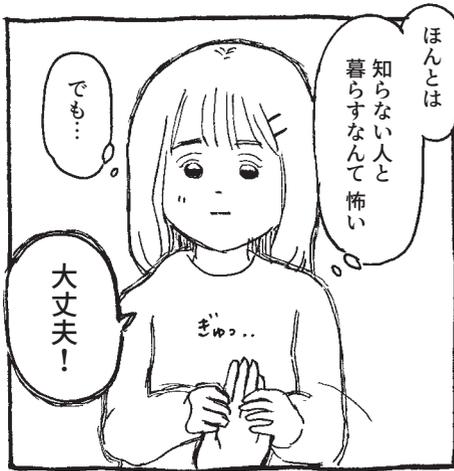
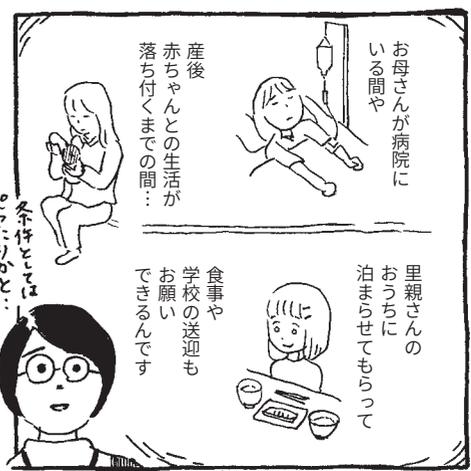
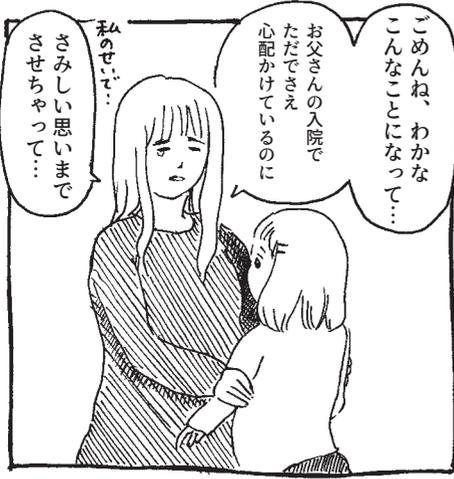


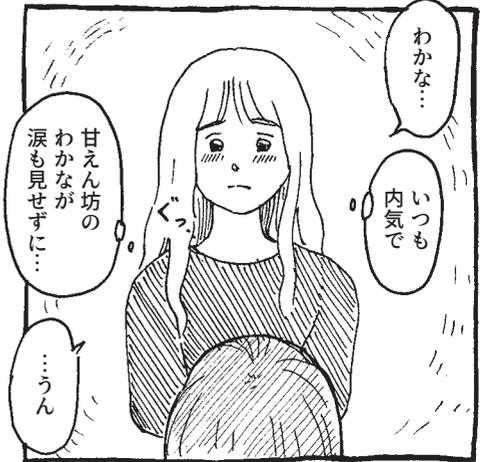
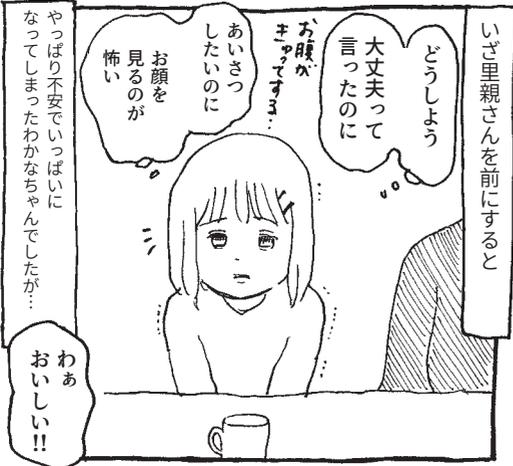


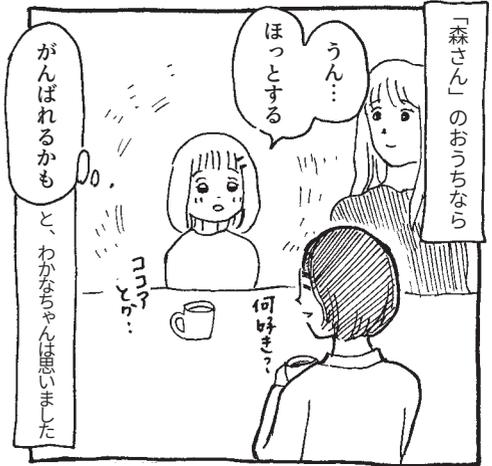
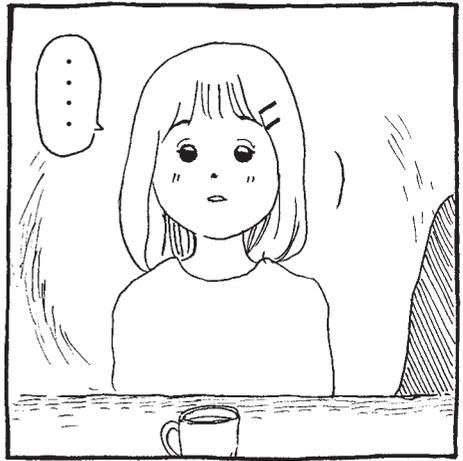
※ここから紹介する物語は、フィクションです。
実際のできごとを取材したエピソードに基づいて
いますが、登場する人物・団体・名称などは架空
であり、実在のものとは関係ありません。

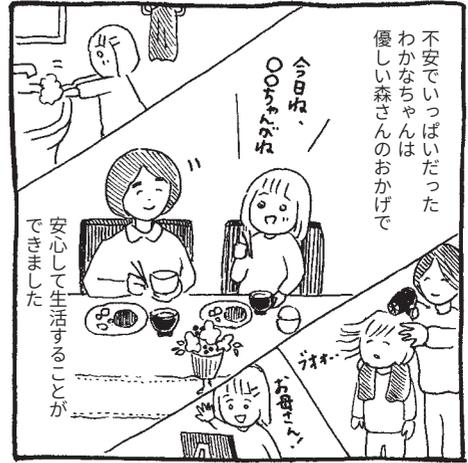
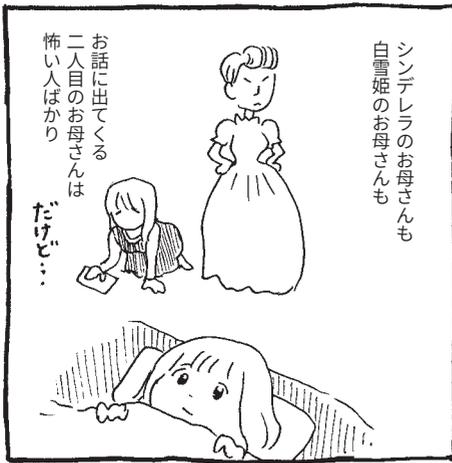


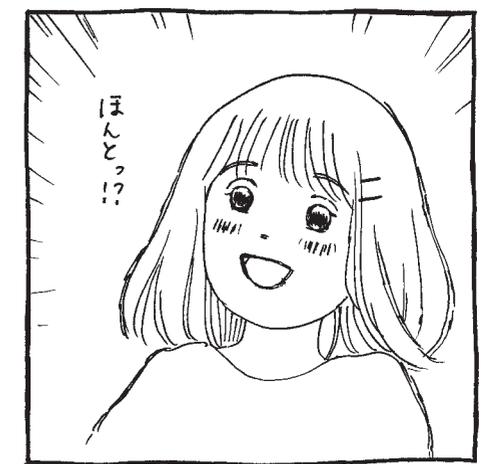
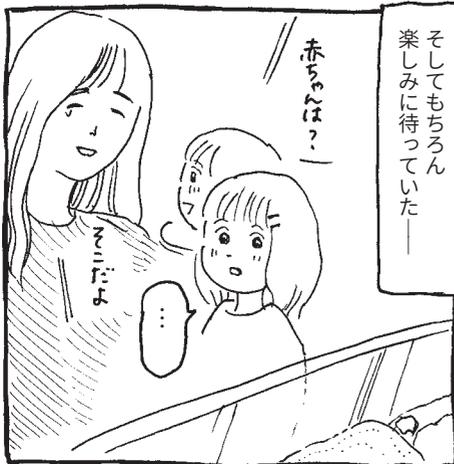
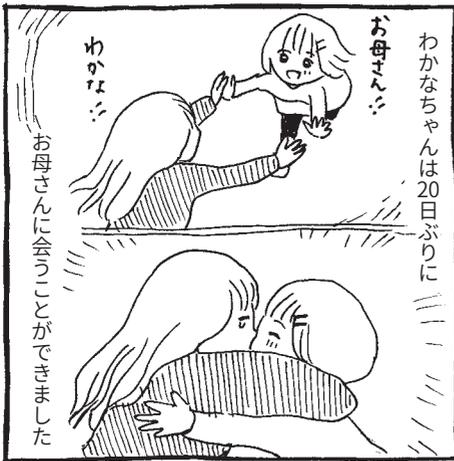


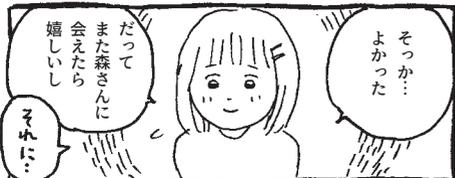
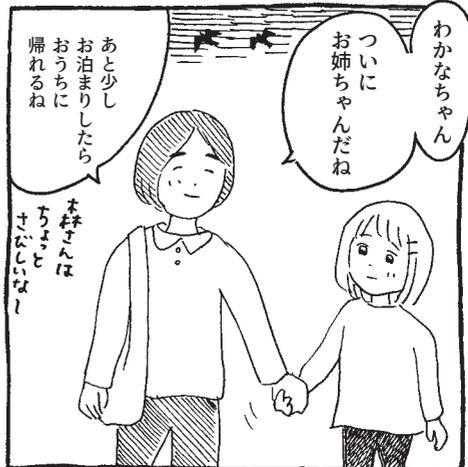
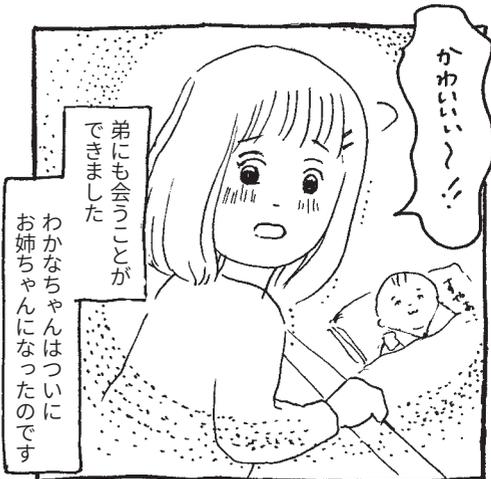
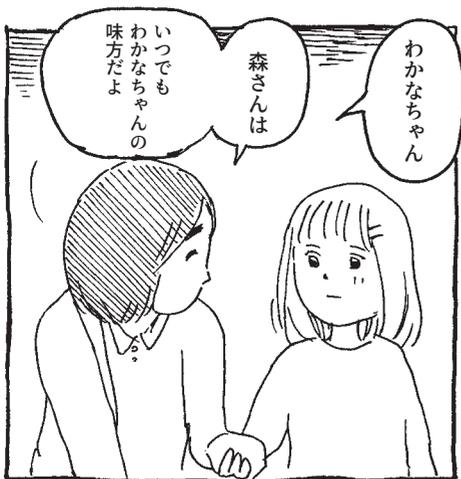












短い期間だけ一緒に暮らす

短い間だけの里親さん

里親というと、小さいときから大きくなるまで、長い期間子どもを育てるものだ、と思っ
ている方も多いかもしれませんが。

でも、出産で困っていたわかかなちゃんのご家庭のように、短期間だけ里親家庭にお世話になることや、緊急時の一時的な保護（一時保護）が必要な場合、一〜数週間だけ預かることもあります。

さらに近年では、数日間だけ子どもを預かってもらえるショートステイという制度に、里親を活用している自治体もあります。

ショートステイとは、入院や出産、冠婚葬祭や育児疲れなど、子どもを少しでも預かってもらいたい……！ というときに使えるシステム。子どもを保護しなくてはならない、という特別な事情がなくても、家庭の状況に応じて利用できる制度なのです。

ショートステイに里親を活用しているかどうかは、自治体によって異なります。協力してく

れる一般家庭から募る場合と、研修を受けて里親家庭として認定・登録された家庭にショートステイを担ってもらう場合があります。

もとの家に戻るときにも

里親家庭で養育していた子どもが、実の親（生物学的な血のつながりのある）のもとに戻ることになったときにも、お世話になっていた里親家庭にショートステイをお願いしながら、少しずつ時間をかけて戻っていく、というパターンもあります。

いくらもとの家族のところに戻るとはいえ、数ヶ月〜一年という時間、離れて暮らしていたのです。「さあ、今日から一緒に暮らそう」といっても、子どもも親もお互いに難しいと感じることも多く、急ぎすぎると親子の関係が不安定になってしまうこともあります。

そうならないよう、週に一〜二日は里親家庭で過ごし、実の親が息つく時間を取りながら、少しずつ子どももとの暮らしに慣れていってもらう、というゆとりが必要になります。

そのとき、前にも一緒に暮らしていた里親家庭でふたたび過ごせれば、子どもも緊張や負担を感じず、リフレッシュしたりショートステイを楽しんだりすることができると良いでしょう。

一学区に里親家庭ひとつ

そう考えると、できるだけ多くの場所に、たくさんの里親家庭があるといいですね。一つの小学校の学区に里親家庭が一つはある、という状態を目指している自治体も多くあります。

里親家庭が必要になる状況は、多岐にわたるのです。預けられた子どもの負担をなるべく軽減できるよう、住んでいた地域とできるだけ近いところに里親家庭があったほうがよい場合もあります。子どもと親に物理的な距離が必要な場合には、遠くの里親家庭に委託するほうがよいかもしれません。

また、子どもの年齢や状況、それまで過ごしてきた家庭環境などから、どの里親家庭がぴったりなのか、配慮して選択する必要があります。つまり、多くの場所にたくさんの里親家庭があ

ると、子どものための選択肢が広がり、子どもたちが安心して暮らせるようになります。

ところで、実の親と里親の関係の作り方は、自治体によってさまざまです。わかちやんのように、児童相談所を介して実際に顔を合わせることがあれば、顔を合わせないように配慮している自治体もあります。

それぞれの家庭によって事情はさまざまなので、一概にはいえませんが、実の親と里親が顔を合わせ、子どもの情報をシェアすることでお互いに安心感が生まれることもあります。

実の親も里親も同じ子どもと向き合うわけですから、子育ての相談をしたり、励まし合ったりすることもできるでしょう。そして実の家庭に戻ったときには、地域のなかで里親が見守ったり、親子に助け舟を出したりすることで、子どもはさらに安心して過ごせるかもしれません。子どもがのびのびと過ごせる、そんな地域を作っていけたらと願っています。

ひろとくんのお話



でもひろとくんを産んでくれたのは ママではなくて



ひろとくんを産んですべ
里親さんに ひろとくんを
お願いすることになりました

病院にいる
「お母さん」です
「お母さん」は病気で
入退院をくり返し

ひろとくんは
パパ、ママと
三人で
暮らしている

いただきます

幼稚園の
年長さんです



ひろとくと「お母さん」は
手紙のやりとりをしていて

ひろとくんは
「お母さん」は
二人いる」と
思っています



ママは
おっとり
していて
優しくて

ひろとくんは
ママが大好き



「ひろとくんは
じが
とつても
きれいに
かけますね」

だって

にこにこママ



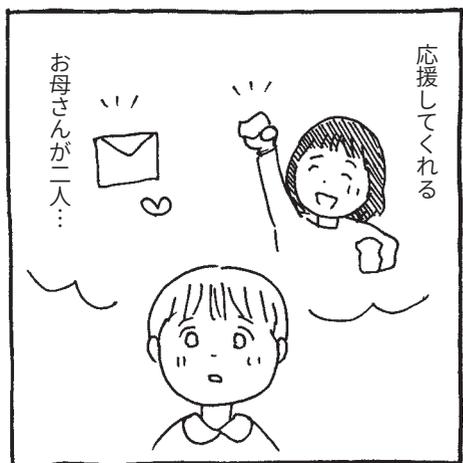
ふふ

きのうね、
お母さんから
おてがみが
きたんだ！









里親家庭で「ふつう」に暮らす

里親家庭で長い時間過ごす

「子どもが保護された」と聞くと、虐待を思い浮かべる方もいるでしょう。でも、子どもたちが社会的養護（公的に保護すること）を受けられる理由は、虐待だけに限りません。

たとえば実の親の長期入院や、入退院を繰り返してしまふ疾患の場合もあります。親の精神疾患や行方不明、両親の離婚、経済的な事情、子どもの障がいなど、本当にさまざまな理由があるのです。

わかちあちゃんのように、短期の委託やショートステイなどで子どもを預かることもあります。ひろとくんのように、長い間委託されることもあります。長期になると、数年から十数年。ほとんど我が子を育てるのと同じように、長い時間をともにすることになります。

短期委託やショートステイは、すぐに実の家庭に戻ることを想定していますが、長期委託では、子どもが長い時間をかけて成長していく過程を、里親家庭が見守っていきます。

子どもはその里親家庭から、保育園・幼稚園、小学校、中学校、高校へと通うのです。習いごとをしたり、地域や学校のクラブに参加したり、まわりに友だちを作ったりしながら、その地域で育ちます。

「ふつう」ってなんだろう

ひろとくんは幼いながらも、自分が「ふつう」ではないことに直面させられます。ひろとくんの里親は「ふつうって、なんだろうね」と問いかけていました。

実際、里親家庭で育つ子どもたちの多くは、

「ふつうに暮らしたい」

「特別だと思われたくない」と言います。

それは、里親家庭で過ごすことなくてはならないのがつらいからではありません。まわりの人たちから「ふつうじゃない」と見られることがつらいのです。

自分では「ふつうの生活」をしているつもりなのに、まわりの人たちが「ふつうではない」

「おかしい」「変」と決めつけてしまう。そのことが、子どもたちに窮屈な生活を強いてしまうのです。

もちろん、まわりの人たちに悪気はないのかもしれない。でも人は、自分の常識の範囲ではないものを排除しがちですよね。ひろとくんのお友だちのように「悪気はなかったけれど、里親家庭の子どもが傷ついてしまった」ということは、よくあることなのです。

里親家庭の「ふつつ」

里親家庭の子どもたちだって、他の家庭と同じように自分の好きなことをして過ごしているのです。宿題もします。ゲームもします。だらだら休んだり、元気いっぱい遊んだりします。里父や里母（まはは）とおしゃべりしたり、一緒にご飯を食べたりします。怒ったり、怒られたり、褒められたり、感謝されたりします。里親だつて子どもと遊んだり、自分の好きなことをしたりします。人によるとは思いますが、わたしは毎日不平や不満を言い、休日は子どもに起こされる

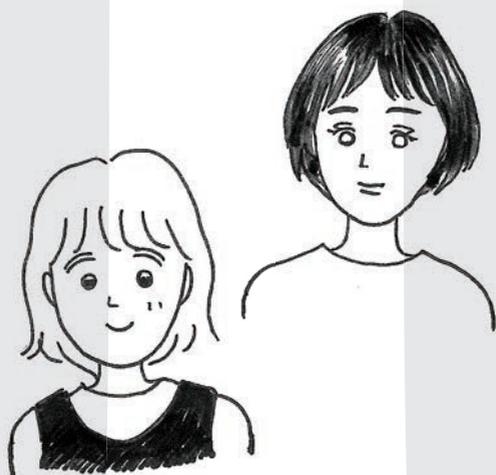
まで寝ていたりします。

そんな「ふつつ」の日常を送る里親家庭の子どもたちを、まわりの人たちも「ふつつ」に受け止めてくれるといいなと思っています。



第 2 章

里親体験
インタビュー



実家が里親家庭だったのを機に、夫婦で里親に。現在4歳、12歳、17歳と3人の子どもを預かっている。

子どものいる生活は 想像していたよりもすごく楽しかった

——里親になったきっかけを教えてください。

田中さん わたしの両親が里親だったんです。それで、実家で預かっていた子どもと結構深く関わりを持っていったんですけど、恋人だったいまの夫が「自分たちも里親になりたいね」と話していたのがきっかけの一つです。彼の言葉がきっかけで、「そういう道もあるんだな」と思いました。

——実際に、どのように里親になったのですか？

田中さん 結婚したときは「自分の子を産むのが先だろうな」と思っていたんですが、子どもがなかなかできなくて。それで、両親がちよっと旅行したり冠婚葬祭があったりするときに、両親に委託された子どもを※預かることから始めました。それからだんだんと具体化していきました。

※レスパイト……援助を必要とする里親が休息を取るために、一時的に当該児童を預かること

——実際に里親になってみて「想像していたのと違う!」と思ったことは？

田中さん 実家が里親家庭だったので、そんなに違いはなかったです。親が里親をはじめたときわたしは大学生で、委託された子どもたちとも一緒に住んでいました。みんなのようすも見ていたので、ギャップは感じませんでした。

ただ、「もしかして自分の生活を乱されるのかな。それがストレスになるのかな」というイメージはありました。実際に子どもとの暮らしがはじまってみたら、たしかに子ども中心の生活にはなったし、大変は大変でしたね。

でも、子ども中心の生活だからってストレスになるというより、それ以上に楽しいというか……。喜びがあるし、子どものかわいさが勝ってて。大変は大変ですが、想像していたよりも子どものいる生活はすごく楽しかったです。

—— 田中さんのおうちには子どもが三人いますが、子どもたちの関係性はどうですか？

田中さん 二番目のカズが来ることになったとき、最初に預かったメイは「やったー」と喜んでいました。だから、「大丈夫そうだね」と話を進めたんですけど……、カズとの交流をするために乳児院と一緒に行くことにしたら、会いに行く段階で「やだな」とボソツと。それで実際に会ってみたら、メイがわたしの膝の上に乗ってきて、カズに「来るな！」みたいな感じになって。でも、メイは会いには行ったので、そのまま話を進めました。

いままもケンカをよくするんですけど、仲がいいところもある。メイが小学四年生くらいになると、「二人でショッピングモールまで歩いて行く」って言うので、夫と二人でこっそり後をつけて行ったことがあるんです。途中で道に迷ってしまったのですが、メイはカズの手を取って、「お姉ちゃんがいるから大丈夫だよ」って言っていて。二人で道を歩いていると、「お姉ちゃんが面倒見えていいわね」なんて言われることもあります。

—— 血のつながったきょうだいに過ごしているんですね。

田中さん そうなんです。カズもメイにやさしいんです。メイは、音楽番組の話とかどうでもいい話ばかりずーっと話しているんですが、そんなメイの話も「うんうん」といつまでも聞いてくれています。もう少しわたしも一生懸命聞いてあげなきゃな……と思うんですけど、わたしはつい「はいはい」ってなってしまうんですね（笑）。いちばん下の子は、上の二人からかわいがられています。

—— 里父さんと子どもたちとの関係はどうですか？

田中さん うちはわりと三人ともババっ子ですね。ただ、メイが中学二、三年生になった頃からは、

パパが干渉しすぎないように気を付けていたりします。

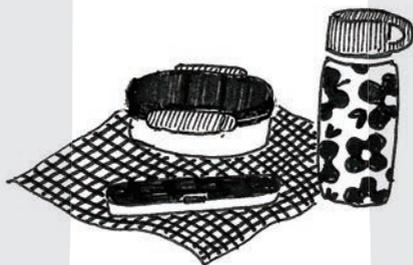
—— まわりの人には里親であることを伝えていきますか？

田中さん 自分の友だちとか学校の先生には、わたしが里親で子どもを預かっている、と伝えていきます。でも、子どもの友だちのお母さんには、必要なときにしか話していません。委託されてきたときに「うちは里親で、子どもが来ました」という説明をするんですが、やっぱり「えっ!?」っていう感じになるので、もう少しみんなが知っていてくれたらやりやすいな、と思うことはありますね。子どもたちもその方が、過ごしやすくなると思うんです。



第 5 章

子どもにやさしい
国を目指して



あとがきにかえて

日本は子どもにやさしい国？

日本では二〇〇〇年以降、里親家庭など「家庭で子どもを養育する家庭養護」を推奨しています。子どもと同じ家に住み、生活を共にする特定の養育者がいることが、子どもの発達上よいとされているからです。

また、たとえば虐待を受けた子どもにとって、より配慮が行き届きやすいのが、少数数での養育です。

諸外国では一九六〇〜七〇年代頃から、子どもが家庭で育つことのよさが認められています。そのため大規模施設はほとんどなく、里親家庭や養子縁組家庭など、家庭での養育が主流となっています。家庭でないにしても、地域にある一般的な家（日本のグループホームのような）で、少数数で暮らすことがほとんどです。赤ちゃんが預けられる日本の乳児院のような施設がない国もあります。

国際的な条約である「子どもの権利に関する条約」でも、子どもが家庭で育つことを推奨し

ており、日本もこの条約に批准しています。しかし日本では、社会的養護を受けている子ども約八割が、乳児院や児童養護施設などの施設で養育されています。里親家庭など家庭で養育されている子どもは、約二割にすぎないのです。国が違えば制度も文化も異なるので一概には言えませんが、日本の社会的養護を受ける子どもたちの行き先があまりにも施設に偏っていることについて、国連子どもの権利委員会からの20年、再三勧告を受けています。

日本では、社会的養護を受ける子どものほとんどが、選択肢なく施設で養育されています。日本は残念ながら、子どもにやさしい国であるとはいえない現状にあるのです。

また、里親家庭や施設で育つことがふつうのことだと思っている人は少ないでしょう。そんな「ふつうではない暮らし」をするしかない子どもにとって、日本は冷たい国であるといっても過言ではないかもしれません。

オープンにしたいくてもできない

里親は、里親制度について知ってもらうためにも、子どもに嘘をついたりつかせたりしないためにも、里親であることをまわりに隠さずオープンでいるよう求められています。しかし、第二章で行った現役里親へのインタビューでもあったように、世の中が里親について知らないもので、里親であることを自然な形で明かすのがとても難しいのです。

多くの場合、子どもは「ふつう」であることを望んでいます。でも、里親家庭で育つことが「特別だ」とされる現状では、子どもを「自分はふつうではないんだ」という気持ちにさせてしまうでしょう。ときにそれは、「ふつう」ではないがゆえに生じている実の家族の問題や、自分自身のアイデンティティの問題を突きつけることにもつながります。

里親は、子どもの生い立ちや保護された経緯などはまわりの人に話せませんが、自分が里親であるということは話してもいいのです。でも、

子どもがまわりに「特別だ」と思われることが嫌なのであれば、里親も口をつぐむしかありません。

親と一緒に暮らしたかったけれど、いろいろな理由で難しい状況にある子どもがいること。血のつながりはないけど親子であること。急にきょうだいが増えることもあること。苗字の違う親子きょうだいがいること。お母さんやお父さんが二人いることもあること。家族は何人？と聞かれても、答えられなくて困ることがあること……。

まわりの人がただ知っていてくれさえすれば、問題にもならないことです。まわりの人が知らないから、「変だ」「ふつうじゃない」と思われてしまうのです。わたしは、子どもが里親と住んでいることを隠して、うしろめたい思いをしているところを何度も見てきました。

問題は、里親や子どもがどのように伝えるかではなく、もっと多くの人が里親について正しい理解を示してくれるかどうか、なのです。たくさんの人が「里親家庭で育つこともふつうの

こと」ととらえてくれれば、里親の負担も子どもの負担もぐっと減ることになります。

社会的養育について

いま、日本では少しずつ「社会的養育」を進めています。社会的養育とは、すべての子どもを社会で養育するということ。子どもの権利やニーズをいちばんに優先し、その家庭のことも考慮して※行われなければならない、とされています。一般家庭の子どもも里親家庭の子どももすべての子どもが対象で、子どもが胎児のころから自立するまで、子どもの意思とニーズを大事にしながら、社会で見守っていかう、というものです。

第三章では、社会的養育を受ける子どもの行き先の優先順位を紹介しました。そのような子どもたちは、まず実家庭で暮らせるよう、最大限のサポートをすることが優先されます。保護をしている子どもを危険な家に帰すのか、という議論もありましたが、もちろんそういうことではありません。あくまでも子どもにとって良

いかどうかを基準であり、子どもにとってよい場合は、実家庭で暮らせるようサポートする、ということです。

多くの場合、子どもは親といることを望み、親も子どもと暮らすことを望んでいます。子どもの住む場として実家庭が最優先であることは「子どもの権利条約」にも明記されていて、国際的に合意されていることです。ただし現状の日本では、親子が分離されないこと、または再び関係を構築できるようになるには、まだまだ社会の側の整備が不足しています。

※新たな社会的養育の在り方に関する検討会（2017）「新しい社会的養育ビジョン」

虐待はなぜ起ころか

第一章のゆいちゃん編でも紹介したように、夫婦間の不和や離婚、それにもなう経済的な困難が発端となって、虐待に発展してしまうこともあります。うつ病や依存症を抱えていても、

周囲の人に相談できず、より状況が悪化していくこともあります。虐待の原因についてはさまざまな事態が複雑に絡まり合っており、一つに定められないのですが、多くの場合「その家族が孤立している」という共通点があります。

複雑に重なった困難に陥っても、相談する人や頼る人がいない……。そんな孤立した家族のなかで虐待が起こり、子どもは里親家庭や施設で暮らすことを余儀なくされます。親にとって、それは「選択したこと」ではなく、自分が置かれた環境のなかで「選択せざるを得なかったこと」といえます。

孤立を防ぐためには、地域の人たちとの関わりが重要です。親子が度重なる困難に疲弊する前に、さまざまな人たちとの関わりがあることが大切になるのです。

わたしたちがニュースで目にするように、虐待によって子どもが亡くなってしまう場合、その責めの対象は児童相談所となります。しかしながら本当は児童相談所だけではなく、社会全体に責められるべき点がある、というのがわた

しの意見です。わたしの立場からは、児童相談所だけがテレビで謝罪する構図には疑問があります。

とはいえもちろん児童相談所にも、いくつかの改善すべき点があります。地域の人々や地域の資源（市町村や子ども家庭支援センター、学校、保育園など）との連携もその一つです。もしも親子が地域で孤立していたら、児童相談所に親子のようすを伝えることができないので、児童相談所も虐待を判断する十分な情報を得ることができません。子どもの命を救うためには、地域の助けが必要なのです。

社会の仕組みが要になる

いったん社会的養護を受けた子どもが、親と一緒に暮らせるよう環境を整えることは、実はいまの日本社会ではなかなか難しいといえます。たとえば親子がお互いに一緒に暮らしたいと望んでいた場合、児童相談所では（地域による）、親に課題を提示することがあります。「親

が仕事をして子どもと暮らしてもお金に困らないようにする」「ただし、子どもと一緒に過ごす時間も大切にできるようにする」など……、子どもと暮らす環境を整えることを提示されるのです。

でも、考えてみてください。いくら仕事を探しても、夜通し荷物を運ぶ運送業のような仕事や、午後から夜にかけて、早朝から昼にかけての仕事しか見つからなかったら、どうすればいいのでしょうか。精神的な課題を抱えている親や、学歴が障壁となる親、また、ひとり親だったとしたら、どんなに本人たちが一緒に暮らしたいと望んでも、その課題をクリアすることができません。

子どもと過ごす時間も大切にしながら、親子が暮らせるだけのお金を稼ぐことは、実はそう簡単なことではないのです。

わたしたちの社会で、「この、「仕事」と「子どもと過ごす時間」という矛盾を解決するには、親子が経済的困難を解決できるだけの制度を整えていかなければならないのです。

日本は、恵まれた環境に生まれ、小中高大学を順調に卒業して就職して結婚する、というライフコースをたどる人にとっては、やさしい社会かもしれません。けれども、そのコースを少しでも外れなくてはならなくなった人には多くの困難がのしかかる、冷たい社会の仕組みになっているのではないのでしょうか。

「社会的養育」という言葉に込められているのは、親子が望むならできるだけ分離しない環境を整える、ということですが。

そしてたとえ分離したとしても、再び一緒に暮らせる環境を整えるために、社会全体で子どもを養育することです。長い道のりになるとは思いますが、すべての子どもがのびのびと生きていくことができる社会にしていかなければなりません。

すべてのことが「ふつう」に

わたしは、家庭で暮らせる子どもが一人でも増えるといいな、と思っています。自分一人を

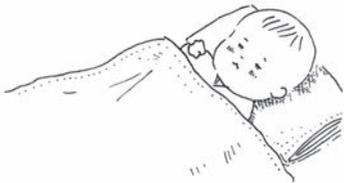
大切に思ってもらおう体験を、すべての子どもにしてほしいからです。

わたしはこの本を、できるだけ多くの人に里親と子どもの暮らしを知ってもらいたい！と書いて書きました。一般に「家族」というと、「できれば両親そろっていたほうがいい」「一緒に住んでいるのは、当然血のつながった家族だろう」と思っている人が多いのかもしれませんが、それが「常識」であり「ふつう」だと、多くの人が思っているのではないのでしょうか。

でも、そうではない家族があることも知っていてほしいのです。そして、そうではないことが悪いことではないことも、知ってほしい。

現代は多様性の時代ともいわれています。ステップファミリー（子どもと一緒に結婚や同居をしてできた新しい家族）や三世帯家族、ひとり親家族、同性カップルなど、いろいろなカタチの家族がいることを、少しずつみんなが「知る」ようになってきています。でも、そんななかでも里親の存在はまだまだ知られていないのです。この本を読んでくださった方が発信者と

なって、ぜひまわりに広めていってください。里親家庭に暮らす子どもだけでなく、いろいろな家族の形を差別なく、みんなで見守って行く。どんな形の家族の子どもものびのび育って行く。日本がそんな子どもにやさしい国になっていくよう、一緒に歩いていけるよう願っています。





P113 の図は、こども家庭庁のホームページを参照し、著者が作成。

P116 の図は著者作成のもの。

三輪 清子 (みわ きよこ)

明治学院大学社会学部社会福祉学科准教授

児童養護施設に2年間、学童保育所に3年間勤務したのち1年間の渡米を経て東京都立大学に入学。その後大学院に進学し、卒業後立正大学社会福祉学部社会福祉学科助教を経て現職、社会福祉士の養成に携わる。一貫して里親に関することを研究し続けている。1998年から実家が里親家庭となり、7年間委託されてきた子どもたちと生活した。現在は東京都の養育里親として1名の子どもを受託している。

絵：わたなべ としえ

SNSに掲載した柔らかくてかわいいイラストが編集者の目に留まり、本場でデビュー。夫の実家がファミリーホームであるなど、里親家庭に理解と尊敬の思いがある。小学6年生を頭に6人の子どもを持つ母親。著者は義姉。

編集協力 吉川愛歩

ブックデザイン 吉崎広明 (ベルソグラフィック)

もしかして とんりの親子は里親子!? 里親家庭10組の、おとなと子どもの物語

2024年6月2日 初版第1刷発行

著 者 三 輪 清 子

発 行 者 柴 山 斐 呂 子

発行所 理工図書株式会社

〒102-0082 東京都千代田区一番町 27-2
電話 03 (3230) 0221 (代表)
FAX 03 (3262) 8247
振替口座 00180-3-36087 番
<https://www.rikohtosho.co.jp>
お問合せ info@rikohtosho.co.jp



© 三輪清子 2024 Printed in Japan ISBN978-4-8446-0952-0

印刷・製本 平河工業社

本書のコピー等による無断転載・複製は、著作権法上の例外を除き禁じられています。内容についてのお問合せはホームページ内お問合せフォームもしくはメールにてお願い致します。落丁・乱丁本は、送料小社負担にてお替え致します。

JCOPY <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本書(誌)の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構(電話 03-5244-5088、FAX 03-5244-5089、e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。



安心でききる子育てって
なんだろう

つながりの子育て

～子どもをまんなかにしたコミュニティづくりを、問いなおそう～

[著者]

青山学院大学コミュニティ人間科学部教授

菅野 幸恵

NPO法人 青空保育べんべんぐさ理事・共同代表・保育士

土井 三恵子

発達心理学
の研究者

里山保育に
熟練した
保育士

共著



版型 : A5 220 頁 定価 : 2,530 円 (本体 2,300 円 + 10% 税)

理工図書株式会社

東京都千代田区一番町27-2 理工図書ビル
TEL:03-3230-0221 FAX:03-3262-8247

お問合せ

<https://www.rikohtoshu.co.jp/>
info@rikohtoshu.co.jp